

Special Contents

職員からの Message

裁判官



旭川家庭裁判所 判事
飯塚 謙

家庭裁判所は、家庭に関する紛争や非行のあった少年について審理を行います。これらの審理をするためには、法律的な判断をするのみでは足りません。

家庭に関する紛争を解決に導くには、どのようにすれば子の利益を確保できるか検討する必要があります。また、非行のあった少年については、どのようにすれば再非行を防止できるか検討する必要があります。そして、これらの検討をするためには、紛争等の背後にある家族や少年の心理、人間

関係、生活環境等を分析、検討することが必要になります。このときに大きな力になってくれるのが行動科学の知見を駆使して心理等を分析、検討する職務を担う家庭裁判所調査官です。

裁判官と家庭裁判所調査官はそれぞれの専門的知見を駆使し、力を合わせて、チームとして家庭に関する紛争や非行のあった少年に向き合い、紛争等の解決を目指します。チームの一員になってくれる方を心よりお待ちしております。

